

科目名	物権法 I Civil Law: Real Rights and Securities I						
科目担当者	宮田 浩史 MIYATA Hiroshi						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	本講義は、1年次に履修した「民法概論」の内容を踏まえるとともに、物権法（担保物権法を除く）の範囲について、理論・条文・判例等をより詳細に学ぶことを目的としています。深く専門的に民法を学びたいという学生はもちろんのこと、民法概論に引き続いて民法の基本的事項を継続して学びたいという学生にも興味を持って授業にしたいと考えています。できるだけ受講生が主体的に物権法における法的思考を体験できるよう、各自がノート PC を持参して双方向的な授業を実施する予定です。内容は、「物権変動分野の学習」と「所有権及び占有権の基本的内容の理解」が中心です。						
授業の到達目標	①物権変動分野につき、基本的な論理の筋道をたどれるようになる。 ②物権変動分野につき、考え方の対立をふまえ、論理の筋道を自ら論述し説明できる。 ③取消・時効といったケースについて、事実を法的に分析し論理を自ら考えられる。 ④「所有権及び占有権」について基本的内容を理解できるようになる。 ⑤地域のまちづくりのベースにある権利関係について、自ら考え、分析できるようになる。 ⑥ノート PC を用いて情報収集及び双方向的なやりとりができる。						
授業計画・内容	1	イントロダクション、物権法の全体構造					
	2	物権の意義・効力（優先的効力、物権的請求権）					
	3	物権の変動 1（物権変動論序説）					
	4	物権の変動 2（物権変動を生ずる法律行為）					
	5	物権の変動 3（不動産物権変動と民法 177 条）					
	6	物権の変動 4（取消・解除と登記）					
	7	物権の変動 5（取得時効・相続と登記）					
	8	物権の変動 6（民法 177 条の「第三者」）					
	9	物権の変動 7（動産物権変動・即時取得）					
	10	占有権 1（占有の意義）					
	11	占有権 2（占有の効力）					
	12	占有権 3、所有権 1（所有権の意義）					
	13	所有権 2（相隣関係）					
	14	所有権 3（共有）					
	15	用益物権					
授業外学修 (事前学修)	授業は連続性があるので、事前の学修としては、前回の範囲を復習し（60分程度）、教科書等該当ページを読む（60分程度）と良いでしょう（毎週計 2 時間）						
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、Google ドライブ上の文書について、色をつけたところを中心に授業後すぐに確認しメモをとるなど疑問点を明らかにし（60分程度）、参考図書や六法等を参考に、具体例を考えたり授業の中で触れた問題等を解く（60分程度）ことが望ましいです（毎週計 2 時間）。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応	
	評価試験（定期試験の実施が基本） ※習熟スピードなどをみて、小テストや課題提出を求める可能性もある。その場合には、以下の成績評価となる。 評価試験；80%、小テスト及び課題の評価点；20% ※評価方法が変わる場合には、別途全体に連絡します。				100%	①②③④⑤⑥	
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	嵯峨野書院出版『物権担保物権法（スタンダード民法Ⅱ）第 2 版』						
参考文献	ポケット六法（令和 6 年度版）						
その他	授業中に常時ノート PC を利用するので、授業の際、各自パソコンを持参するのが望ましい						